

平成 28 年

奥州金ヶ崎行政事務組合議会会議録

第 3 回臨時会 7 月 11 日招集

奥州金ヶ崎行政事務組合議会

平成 28 年第 3 回
奥州金ヶ崎行政事務組合議会
臨時会 会議録

平成28年第3回奥州金ヶ崎行政事務組合議会臨時会会議録

議事日程第1号

平成28年7月11日（月）午後3時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第1号 平成28年度奥州金ヶ崎行政事務組合一般会計補正予算（第2号）
- 第5 閉会中の事務調査について

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~  
本日の会議に付した事件

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第1号 平成28年度奥州金ヶ崎行政事務組合一般会計補正予算（第2号）
- 第5 閉会中の事務調査について

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~  
出席議員（13名）

| | | |
|------|-----|-------|
| 議 長 | 渡 辺 | 忠 君 |
| 1 番 | 千 葉 | 敦 君 |
| 2 番 | 廣 野 | 富 男 君 |
| 3 番 | 及 川 | 佐 君 |
| 4 番 | 菅 原 | 圭 子 君 |
| 5 番 | 有 住 | 修 君 |
| 6 番 | 高 橋 | 政 一 君 |
| 7 番 | 阿 部 | 加代子 君 |
| 8 番 | 中 澤 | 俊 明 君 |
| 9 番 | 今 野 | 裕 文 君 |
| 10 番 | 千 葉 | 正 男 君 |
| 11 番 | 内 田 | 和 良 君 |
| 12 番 | 千 葉 | 和 美 君 |

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~  
欠席議員（なし）  
~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

説明のための出席者

| | | |
|---------|------------------|-----------|
| 管 理 者 | 奥 州 市 長 | 小 沢 昌 記 君 |
| 副 管 理 者 | 金 ヶ 崎 町 長 | 高 橋 由 一 君 |
| 副 管 理 者 | 奥州市副市長 | 江 口 友 之 君 |
| 監 査 委 員 | | 朝 倉 栄 君 |
| 事 務 局 長 | | 渡 辺 和 也 君 |
| 企画総務課長 | | 鈴 木 敏 郎 君 |
| 施設管理課長 | | 菅 原 優 君 |
| 会計管理者 | 兼 出 納 室 長 | 安 倍 副 君 |
| 施設管理課主幹 | | 志 村 幸 弘 君 |
| 消 防 長 | | 阿 部 保 之 君 |
| 消 防 次 長 | 兼 予 防 課 長 | 千 田 光 男 君 |
| 消防総務課長 | | 小野寺 和 則 君 |
| 消防救急課長 | | 菊 池 亮 君 |
| 水沢消防署長 | | 平 裕 司 君 |
| 江刺消防署長 | | 千 葉 直 君 |
| 消防救急課主幹 | 兼通信指令室長 | 宮 本 茂利義 君 |
| 消防救急課主幹 | 兼危機管理室長 | 及 川 一 彦 君 |
| 企画総務課 | 課長補佐兼企画係長兼介護医療係長 | 菊 地 耕 也 君 |
| 企画総務課 | 課長補佐兼財政係長 | 松 田 好 正 君 |
| 消防総務課 | 課長補佐兼人事係長 | 志 和 純 君 |
| 施設管理課 | 課長補佐兼水質保全係長 | 千 葉 美 隆 君 |
| 企画総務課 | 副主幹兼総務係長 | 馬 場 隆 君 |
| 施設管理課 | 副主幹兼管理係長 | 藤 原 丈 司 君 |



議 事

午後 3 時 30 分 開議

○議長（渡辺忠君） これより平成28年第3回奥州金ケ崎行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第1号をもって進めます。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、議長において、7番阿部加代子議員、8番中澤俊明議員の2名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、お手元に配付した予定表のとおり本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決しました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査報告はお手元に印刷配付のとおりであります。これに対し質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 質問なしと認めます。

なお、今期臨時会に提出のため管理者より議案1件の送付を受けております。

これをもって報告を終わります。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第4、議案第1号、平成28年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。小沢管理者。

○管理者（小沢昌記君） 議案第1号、平成28年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正予算（第2号）を事務局長からご説明申し上げますので、ご了承を願います。

○議長（渡辺忠君） 渡辺事務局長。

○事務局長（渡辺和也君） 議案第1号、平成28年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正予算（第2号）をご説明申し上げます。

別冊の補正予算書の2ページ、3ページをお開き願います。今回の補正予算は、ごみ焼却施設長寿命化事業に係る嘱託員報酬の追加、同事業先進地の行政視察の実施などに係る経費について所要の措置をするものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ618万円を追

加し、補正後の予算総額を31億4,218万2,000円とするものであります。

それでは、補正予算の概要につきまして、歳入歳出事項別明細書によりご説明申し上げます。7ページ、8ページをお開き願います。歳入についてであります。1款分担金及び負担金、1項分担金は618万円の増額であります。

9ページ、10ページをお開き願います。次に、歳出についてであります。1款議会費、1項議会費は、ごみ焼却施設長寿命化事業に係る行政視察の実施に係る費用の追加であります。

2款総務費は、職員研修に係る委託料並びに会議システム機器の購入に係る備品購入費等の追加などあります。

4款衛生費は、嘱託員の任用による報酬及びごみ焼却施設長寿命化事業に係る地元住民研修視察等の実施に係る費用の追加であります。

以上で議案の説明を終わります。何とぞ提案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺忠君） ただいまの議案に対しまして、質疑ありませんか。

7番阿部加代子議員。

○7番（阿部加代子君） 補正予算書の歳出の10ページにあります報酬222万円についてお伺いをいたします。ボイラータービンの主任技術者嘱託員の任用による報酬ということでございますけれども、いつからいつまでの期間を見込んでいらっしゃるのかお伺いをいたします。

それから、長寿命化に関連するということの任用でございますけれども、どのような職務になるのか詳しく説明をいただければというふうに思います。お願いいたします。

○議長（渡辺忠君） 渡辺事務局長。

○事務局長（渡辺和也君） それでは、お答えをいたします。

まず最初に、ボイラータービン主任技術者の任用につきましてですが、基本的には1年限りで更新をしていきたいと考えております。今年度は、金ヶ崎町さんからの特段のご配慮などもございまして、このボイラータービン主任技術者を4月1日から採用することにござっております。現在の雇用契約は、1年ということであります。

なお、このボイラータービン主任技術者は、いわゆる発電事業にかかわって必ず置かなければならないと法律で決められております。今年度の主な業務は、まずごみ焼却発電事業の計画策定に当たって、主任技術者としての有資格者の観点から必要な助言をいただくこと、またその計画の策定に当たって、当該有資格者が持っている知見をアドバイスとして頂戴をし、発電事業の実施に必要な業務を過不足なく盛り込んでいく、そういう業務を主にお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺忠君） 7番阿部加代子議員。

○7番（阿部加代子君） 今のご説明ですと、4月からの採用ということでございますし

ようか、お伺いたします。

○議長（渡辺忠君） 渡辺事務局長。

○事務局長（渡辺和也君） 当該の有資格者につきましては、4月1日から採用し、1年間という予定で現在雇用しているところでございます。

○議長（渡辺忠君） 7番阿部加代子議員。

○7番（阿部加代子君） そうしますと、今回出ておりますけれども、4月から着任をしていただいていたということで、さかのぼっての報酬ということになるのでしょうか。3回目ですけれども、お願いいたします。

○議長（渡辺忠君） 渡辺事務局長。

○事務局長（渡辺和也君） この方につきましては、3月のぎりぎりまでなかなか有資格者を探すことができなかつたというふうなこともございまして、そういう中でやっと有資格者の方に特段のご理解をいただいて、当行政事務組合のほうにおいていただいたと。したがって、もともと私どもといたしましては、当初予算においてさまざまな技術を後任の方に指導していただくための技術指導の嘱託員の予算を置いておりましたので、まずはこの技術指導嘱託員の予算で当面の間は雇用をし、本日の議会で所要の予算を議決いただいた後に、改めてこの方の分の報酬を振りかえていくというふうを考えておったところでございます。

○議長（渡辺忠君） 7番阿部加代子議員。

○7番（阿部加代子君） 法律で定められて、置かなければならない技術職の方でありますけれども、そのような不安定な雇用の仕方、また採用の仕方、今後も受けていただけるのかどうか、大変心配ですけれども、いかがでしょうか。

○議長（渡辺忠君） 渡辺事務局長。

○事務局長（渡辺和也君） 法律で定められておりますので、必ず置かなければなりません。ただ、いわゆる常勤職員として雇用形態をするというのがなかなか難しいというご本人からのご意向もございましたので、今回は非常勤嘱託という形の中でお願いをしたというものでございます。もちろん現在計画策定をしております期間については、1年更新ということにはなりますけれども、この工事期間において当該の有資格者の方においてお願いをしたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（渡辺忠君） 7番阿部加代子議員。

○7番（阿部加代子君） 法律で決められて、置かなければならないという方でございますけれども、非常勤で待遇はよろしいのでしょうか、確認をして終わります。

○議長（渡辺忠君） 渡辺事務局長。

○事務局長（渡辺和也君） その点につきましては、経産省のほうとも協議をさせていただきました。週に何日かの勤務であっても、何かあればすぐに駆けつけていただける雇用関係がそこに存在していれば、その形であってもいいということでございましたので、今回このようにさせていただきました。

○議長（渡辺忠君） 1番千葉敦議員。

○1番（千葉敦君） 2点ですけれども、今のに関連して、まず1年間トータルでの報酬の額は、結局どのくらいになるかということを確認をお願いします。

それから、もう一点は、9ページ、10ページの会議システムの購入、庁用器具ということありますけれども、当然総務費の一般管理費の中にあるわけですが、歳入のほうは今回全て清掃費ということで、分担金ということのようですが、清掃費で分担金をいただいて、支出先が総務にかかるところに当たるわけですけれども、整合性はとれるのかどうかちょっと伺います。

○議長（渡辺忠君） 菅原施設管理課長。

○施設管理課長（菅原優君） 1番千葉議員のご質問にお答えしたいと思います。

今回補正予算で計上いたしました嘱託員報酬でございますが、1年間で予算にありますとおり222万円でございます。こちらの内訳でございますが、嘱託員報酬216万円と、あと交通費の部分、合わせましてその額になってございます。

以上です。

○議長（渡辺忠君） 渡辺事務局長。

○事務局長（渡辺和也君） 私のほうからは、予算の組み方について説明をさせていただきます。

今回予定しております議会で主に使うであろうマイクのセット並びにアンプ等々のセットにつきましては、主にはこういった場面で使わせていただくこともあろうかと思いますが、全体として当該の衛生センターにおけるさまざまな重要な会議等々においても当然利用できるものというふうに考えておまして、そうしたことからいわゆる清掃費ということで予算を置かせていただいたというものでございます。

○議長（渡辺忠君） 1番千葉敦議員。

○1番（千葉敦君） 先ほど当初予算である部分で4月から報酬に充てて、さらに恐らく3月いっぱいまでということでの222万円だと思っておりますけれども、来年の4月以降も、先ほどのお話ですとこの方に仕事ををお願いするわけですが、そうなった場合の年間の報酬額というのはどのようになるかということをお聞きしたかったので、お願いします。

○議長（渡辺忠君） 菅原施設管理課長。

○施設管理課長（菅原優君） 同額でございます。

○議長（渡辺忠君） ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 質疑を終結いたします。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第5、閉会中の事務調査についてを議題といたします。

概要につきましてはお手元に印刷配付のとおりであります。

お諮りいたします。本件を閉会中の事務調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） ご異議なしと認めます。よって、本案は閉会中の事務調査とすることに決定いたしました。

以上をもって今期臨時会に付議した事件は全て議了いたしました。

これをもって平成28年第3回奥州金ケ崎行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。一同ご起立願います。ご苦労さまでした。

午後3時45分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年7月11日

奥州金ヶ崎行政事務組合議会

議 長 渡 辺 忠

7 番 阿 部 加代子

8 番 中 澤 俊 明